



株式会社 No.1

証券コード：3562

第37回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年5月27日（水曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

AP新橋4階

東京都港区新橋一丁目12番9号

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

ごあいさつ



代表取締役 社長執行役員

辰巳 崇之

経営理念

「日本の会社を元気にする一番の力へ。」

私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、本年も株主の皆様と共に新たな挑戦を続けられることを心より嬉しく思います。

ここに、第37回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」という経営理念のもと、中小零細企業の多様化するニーズや課題に対し、当社グループの事業を通じてサポートしていくことで顧客企業の成長に貢献し、事業拡大を続けてまいりました。

中期経営計画Evolution2027の3ヵ年では、「For Further Evolution!（さらなる進化に向けて）」をテーマとして掲げ、経営基盤と事業基盤を盤石とし、個と組織の強化による進化を続けることで、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。

また、既存事業の拡大に加え、中長期的な視点での新たな事業領域の創出や、サステナビリティ経営・人的資本経営の推進等による企業価値の向上にグループを挙げて取り組んでおります。

これからも、顧客満足度No.1を追求し、常に選ばれ続ける100年企業を目指して、全てのステークホルダーの皆さまに必要とされる存在となるべく、サステナブルで豊かな社会の実現に向けて邁進してまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月
代表取締役 社長執行役員
辰巳 崇之

目次

ごあいさつ	1	事業報告	17
第37回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	35
議決権行使についてのご案内	5	計算書類	37
株主総会参考書類		監査報告	39
第1号議案 剰余金の処分の件	8		
第2号議案 取締役7名選任の件	9		

株主各位

証券コード 3562
2026年5月7日

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

株式会社 N o . 1

代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.number-1.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「個人投資家のみなさまへ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3562/teiji/>



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

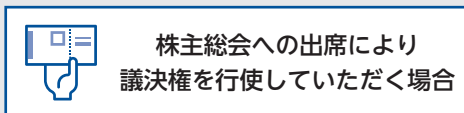


（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「No. 1」又は「コード」に当社証券コード「3562」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

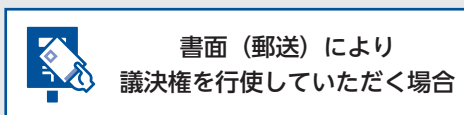
なお、当日ご出席されない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

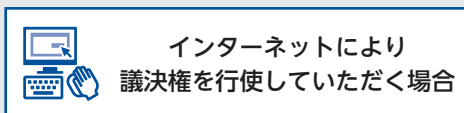
議決権行使についてのご案内



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2026年5月27日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
AP新橋4階
東京都港区新橋一丁目12番9号



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、お早めにご返送ください。
2026年5月26日（火曜日）午後6時到着分まで



6頁～7頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。
2026年5月26日（火曜日）午後6時入力完了分まで

記

1 日 時	2026年5月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区新橋一丁目12番9号 AP新橋4階
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第37期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第37期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5頁～7頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当社では以前より、定時株主総会終了後に「定時株主総会決議ご通知」を株主の皆様へお送りしておりましたが、省資源化の観点から、昨年の株主総会より同ご通知の郵送を廃止させていただくこととしております。つきましては、当社ウェブサイト上での掲載のみとさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 会場には、「ユニバーサルマナー検定（株主総会）（注）」の認定を受けたスタッフがおりますので、お困りの際はお声がけください。
 （注）㈱プロネクサス及び㈱ミライロが共同開発いたしました、障害者を含む様々な配慮が必要な株主様が参加しやすい株主総会を運営するために必要なユニバーサルマナーを身につけるための検定です。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 会社の体制及び方針
 3. 連結株主資本等変動計算書
 4. 連結注記表
 5. 株主資本等変動計算書
 6. 個別注記表
 したがって、当該書面は、監査報告又は会計監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

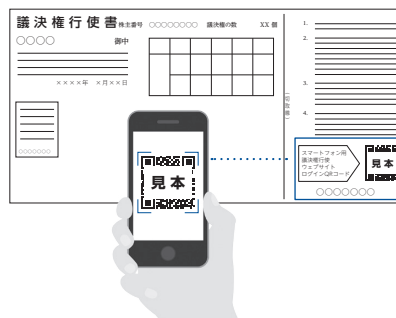
2026年5月26日（火曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

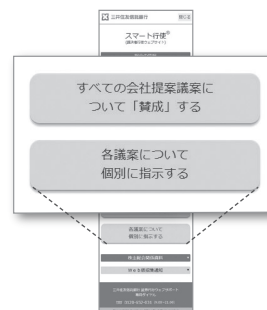


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト
にアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



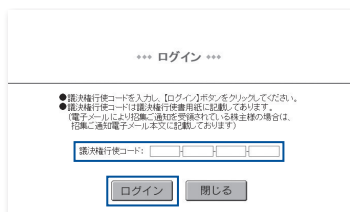
バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の二次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイト
に接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

1 議決権行使ウェブサイト にアクセスしてください。



- ・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決 権行使コード」をご入力ください。



- ・「議決権行使コード」を入力
- ・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パ スワード」をご入力ください。



- ・「パスワード」を入力
- ・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
- ・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来的に安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 60円00銭 配当総額 393,849,060円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年5月28日

第2号議案

取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	辰巳 崇之 <small>たつみ たかゆき</small>	代表取締役 社長執行役員	再任
2	桑島 恭規 <small>くわしま やすのり</small>	取締役 副社長執行役員 事業推進本部管掌	再任
3	久松 千尋 <small>ひさまつ ちひろ</small>	取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進本部長	再任
4	平瀬 和宏 <small>ひらせ かずひろ</small>	取締役 上級執行役員 経営管理本部長	再任
5	竹澤 薫 <small>たけざわ かおる</small>	取締役 上級執行役員 オフィスソリューション本部 パートナー事業 ビジネスサポート事業 システムサポート事業管掌	再任
6	吉崎浩一郎 <small>よしざきこういちろう</small>	社外取締役	再任 社外 独立
7	新村 和大 <small>しんむら かずひろ</small>	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

たつみ たかゆき
辰巳 崇之 (1964年9月3日生)

所有する当社の株式数 1,060,176株
取締役会出席状況 …………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1995年9月	(株)ジェー・ピー・エム (現当社) 入社	2016年3月	(株)キューブエス (株)オフィスアルファ 取締役
1997年9月	(株)ジェー・ピー・エム (現当社) 取締役	2019年3月	当社 代表取締役社長 執行役員社長
1999年3月	(株)ジャパン・ビジネス・マシソン 設立 代表取締役社長	2019年4月	(株)No.1パートナー 取締役
2001年9月	(株)ビッグ・ウィン 専務取締役	2020年7月	(株)アレクソン 取締役
2004年3月	当社 取締役 副社長	2021年5月	当社 代表取締役社長 社長執行役員
2008年12月	当社 代表取締役社長	2022年3月	(株)No.1デジタルソリューション 代表取締役会長
2012年12月	GPホールディングス(株) (現グローバルパートナーズ(株)) 取締役	2023年3月	当社 代表取締役 社長執行役員・グループCEO
2013年5月	(株)Club One Systems 取締役	2024年5月	当社 代表取締役 社長執行役員 (現任)
2014年9月	(株)Club One Systems 代表取締役	2024年6月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役会長
2015年2月	(株)Club One Systems 取締役		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

辰巳崇之氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



再任

くわしま やすのり
桑島 恭規 (1975年4月15日生)

所有する当社の株式数 121,060株
取締役会出席状況 …………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

2000年4月	(株)ジェー・ピー・エム (現当社) 入社	2022年3月	当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 兼 オフィスソリューション事業部長
2004年3月	当社 OA機器事業本部 副統轄	2023年3月	当社 取締役 常務執行役員・COO 事業統括本部長 兼 オフィスソリューション事業官掌
2010年10月	当社 西日本OA機器事業部 執行役員 事業部長	2023年5月	当社 取締役 副社長執行役員・COO 事業統括本部長 兼 オフィスソリューション事業官掌
2013年3月	当社 法人事業部 執行役員 事業部長	2024年5月	当社 取締役 副社長執行役員 事業統括本部長
2013年11月	当社 取締役 法人事業本部長	2025年4月	(株)Club One Systems 代表取締役 (現任)
2017年5月	(株)Club One Systems 取締役	2025年7月	(株)アイ・ステーション 取締役 (現任)
2019年3月	当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長	2026年3月	当社 取締役 副社長執行役員 事業推進本部官掌 (現任)
2019年4月	(株)No.1パートナー 取締役		
2020年5月	当社 常務取締役 上級執行役員 法人事業本部長		
2020年6月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役		
2021年5月	当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長		

重要な兼職の状況

(株)Club One Systems 代表取締役 / (株)アイ・ステーション 取締役

取締役候補者とした理由

桑島恭規氏は、当社の事業活動の全般を統括し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

3



再任

ひさまつ ちひろ
久松 千尋 (1968年8月15日生)

所有する当社の株式数…… 171,740株
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1999年4月	(株)光通信 入社	2021年3月	当社 取締役 上級執行役員 グループコーポレート本部長
2002年11月	(株)ビッグ・ウィン 入社	2022年3月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役
2004年3月	当社 経営管理本部長	2023年3月	当社 取締役 上級執行役員・CFO グループコーポレート本部長
2005年8月	当社 取締役 経営管理本部長	2023年5月	当社 取締役 常務執行役員・CFO グループコーポレート本部長
2008年12月	当社 常務取締役	2024年5月	当社 取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進 担当
2011年11月	当社 常勤監査役	2024年6月	OZ MODE(株) 取締役 (現任)
2013年5月	(株)Club One Systems 監査役	2025年3月	(株)コード 取締役 (現任)
2014年9月	(株)キューブエス ((株)オフィスアルファ) 監査役	2025年7月	(株)アイ・ステーション 取締役 (現任)
2019年4月	(株)No.1パートナー 監査役	2025年9月	進々堂商光(株) 取締役 (現任)
2019年5月	当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長	2025年10月	(株)LGIC 取締役 (現任)
2019年5月	(株)Club One Systems 取締役	2026年3月	当社 取締役 常務執行役員 グループ成長戦略推進本部長 (現任)
2019年5月	(株)オフィスアルファ 取締役		
2019年5月	(株)No.1パートナー 取締役		
2020年7月	(株)アレクソン 取締役		

重要な兼職の状況

OZ MODE(株) 取締役 / (株)コード 取締役 / (株)アイ・ステーション 取締役 / 進々堂商光(株) 取締役 / (株)LGIC 取締役

取締役候補者とした理由

久松千尋氏は、長年にわたり取締役や常勤監査役といった職務を通じて、当社グループの成長戦略や経営管理及びコーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験と高度な知識を有しており、当社の企業経営に従事し適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



再任

候補者
番号

5



再任

ひら せ かず ひろ
平瀬 和宏 (1965年2月14日生)

所有する当社の株式数 …… 6,780株
取締役会出席状況 …… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	(株)クレディセゾン 入社	2019年5月	当社 取締役 上級執行役員 パートナー事業本部長
2003年9月	(株)クレディセゾン リース事業部名古屋所長	2019年5月	(株)Club One Systems 取締役
2006年3月	(株)クレディセゾン リース事業部長	2020年7月	(株)アレクソン 取締役(現任)
2008年3月	(株)クレディセゾン リース&レンタル部長	2020年9月	(株)オフィシャルファ 代表取締役社長
2010年6月	(株)クレディセゾン 取締役	2022年9月	(株)セゾンビジネスサポート 取締役(現任)
2013年3月	(株)クレディセゾン 営業推進事業部長	2023年3月	当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部 パートナー事業管掌
2016年3月	(株)クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼) 戦略人事部担当	2024年5月	当社 取締役 上級執行役員 経営管理本部長(現任)
2017年3月	(株)クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼) 戦略人事部・ソリューション営業部担当	2025年9月	進々堂商光(株) 取締役(現任)
2018年3月	(株)クレディセゾン リスク統括部・総務部・CS推進室管掌	2025年12月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役
2019年4月	(株)No.1パートナー 取締役		

重要な兼職の状況

(株)アレクソン 取締役 / (株)セゾンビジネスサポート 取締役 / 進々堂商光(株) 取締役

取締役候補者とした理由

平瀬和宏氏は、前職における事業会社での事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、主に当社のパートナー事業やグループ管理に従事し適切に遂行してきたことから、引き続き取締役候補者としたしました。

たけ ざわ かおる
竹澤 薫 (1971年10月14日生)

所有する当社の株式数 …… 126,740株
取締役会出席状況 …… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1994年4月	(株)東芝 入社	2016年10月	当社 常務取締役 経営管理本部長
1999年3月	(株)光通信 入社	2019年3月	当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長
2005年1月	(株)EIGENVEC 取締役	2019年3月	(株)キューブエス (株)オフィシャルファ) 代表取締役
2006年8月	ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役 財務本部長	2020年7月	(株)No.1デジタルソリューション 取締役
2007年6月	ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役 ディストリビューションセグメント長	2020年9月	(株)オフィシャルファ 取締役
2007年9月	(株)NESTAGE 取締役	2023年3月	当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業・システムサポート事業管掌
2007年12月	(株)NESTAGE 代表取締役副社長	2024年6月	(株)オフィシャルファ 代表取締役
2008年9月	(株)Tiger Asset Management設立 代表取締役	2024年12月	(株)No.1デジタルソリューション 代表取締役
2010年3月	当社 常勤監査役	2026年3月	当社 取締役 上級執行役員 オフィスソリューション本部 パートナー事業・ビジネスサポート事業・システムサポート事業管掌(現任)
2011年11月	当社 取締役 経営管理本部長		
2013年5月	(株)Club One Systems 代表取締役		
2014年9月	(株)キューブエス (株)オフィシャルファ) 取締役		
2016年3月	中小企業診断士登録		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

竹澤薫氏は、長年にわたりビジネスソリューション事業本部長や経営管理本部長といった職務を通じて、主に当社顧客向けの経営支援事業やグループ管理に従事し適切に遂行してきたことから、引き続き取締役候補者としたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

6



再任

社外

独立

よしざきこういちろう
吉崎浩一郎

(1966年11月28日生)

所有する当社の株式数 …… 384株

取締役会出席状況 …… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社	2015年9月	(株)イード 社外取締役 (現任)
1996年7月	日本AT&T(株) 入社	2016年2月	クックビズ(株) 社外取締役 (現任)
1998年4月	シュローダー・ベンチャーズ(株) 入社	2016年7月	ライフスタイルアクセント(株) 社外取締役 (現任)
2002年7月	(株)MKS/パートナーズ入社 パートナー	2017年2月	グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー (現任)
2005年9月	カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社	2017年5月	当社 社外取締役 (現任)
2009年10月	(株)グロース・イニシアティブ設立 代表取締役 (現任)	2018年8月	(株)ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役 (現任)
2011年9月	(株)アルフレックスジャパン 社外取締役 (現任)	2024年11月	モビルス(株) 社外取締役 (現任)
2013年11月	(株)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 取締役 最高投資責任者	2025年6月	沼尻産業(株) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)グロース・イニシアティブ 代表取締役 / (株)アルフレックスジャパン 社外取締役 / (株)イード 社外取締役 / クックビズ(株) 社外取締役 / ライフスタイルアクセント(株) 社外取締役 / グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー / (株)ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役 / モビルス(株) 社外取締役 / 沼尻産業(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉崎浩一郎氏は、会社及び投資ファンドの経営経験を有しており、当該知見を生かして、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、営業・マーケティング、財務・会計及びM&A・アライアンスの分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待され、また指名・報酬諮問委員会の委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定です。

候補者
番号

7

しんむら かずひろ
新村 和大 (1980年1月14日生)

所有する当社の株式数…… 一株
取締役会出席状況……… 17/17回



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

2004年4月	JFEスチール(株) 入社	2019年2月	(株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役(現任)
2012年5月	Langrich Holdings Pte.Ltd. 執行役員 最高戦略責任者 (CSO)	2019年9月	東京理科大学 経営学部 経営学科 非常勤講師
2013年8月	(株)Socket 取締役 最高財務責任者 (CFO)	2019年10月	(株)MMインキュベーションパートナーズ 取締役
2014年4月	文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト・プロジェクトオフィサー	2020年6月	京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師
2016年7月	一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン設立 代表理事	2021年1月	(株)センキョ 取締役
2016年8月	(同) オモロワークス 業務執行社員	2021年5月	当社 社外取締役 (現任)
2016年12月	(株)オモロワークス 取締役 最高財務責任者 (CFO)	2023年10月	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任講師
2017年7月	(株)グロービス入社 ファカルティ本部 主任研究員	2023年11月	名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 (現任)
2018年9月	多摩大学大学院 客員教授	2024年4月	京都大学 成長戦略本部特任准教授 (現任)
2018年11月	(株)コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO)	2024年12月	一般社団法人メンター三田会 理事 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 / 名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 / 京都大学 成長戦略本部 特任准教授 / 一般社団法人メンター三田会 理事

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、当該知見を生かして、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、財務・会計及び人事・人材開発の分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待されます。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者吉崎浩一郎氏、新村和大氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉崎浩一郎氏及び新村和大氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉崎浩一郎氏が9年、新村和大氏が5年となります。
4. 当社は、取締役候補者である吉崎浩一郎氏及び新村和大氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役候補者である辰巳崇之氏、桑島恭規氏、久松千尋氏、平瀬和宏氏、竹澤薫氏、吉崎浩一郎氏、新村和大氏を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険により生じる保険料を全額負担しておりますが、法令違反であることを認識して行われた行為に起因して生じた損害は補填の対象外とするなど、一定の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。なお、各候補者が任期中である2026年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き届け出る予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(ご参考) 当社の取締役及び監査役の専門性と経験

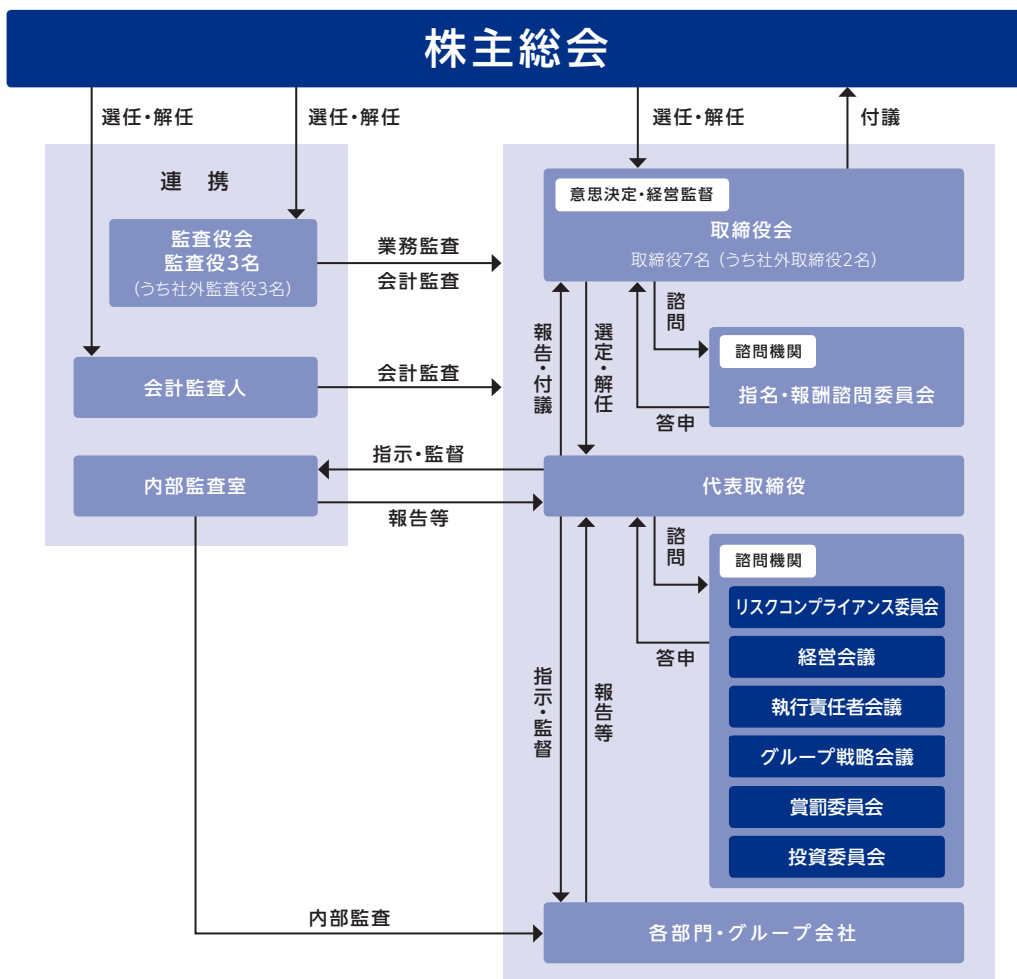
2026年5月27日 第37回定時株主総会終結後の予定

氏名	役職	当社グループが取締役及び監査役として期待する分野・スキル							
		企業経営 リーダー	営業 マーケティング (業界経験)	IT・DX	財務 会計	M&A アライアンス	法務・リスク マネジメント	人事 人材開発	サステナビ リティ 多様性
辰巳 崇之	代表取締役 社長執行役員	○	○	○		○			
桑島 恭規	取締役 副社長執行役員	○	○					○	
久松 千尋	取締役 常務執行役員		○		○	○	○		
平瀬 和宏	取締役 上級執行役員		○			○	○		○
竹澤 薫	取締役 上級執行役員		○		○				
吉崎浩一郎	取締役		○		○	○			
新村 和大	取締役			○	○			○	
須田 美玲	常勤監査役				○		○		○
竹内 朗	監査役						○		
紙野 愛健	監査役				○	○			

<ご参考>コーポレートガバナンスの取り組みに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。



以上

事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大やインバウンド需要の定着に加え、継続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直しの動きを見せるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国新政権による保護主義的な通商政策の具体化や、地政学リスクの長期化によるサプライチェーンへの影響、さらには国内の金利上昇に伴う金融市場の変動など、依然として先行きは予断を許さない状況で推移いたしました。

これに加えて、ここ数年頻繁に発生している気候変動による大規模な自然災害などの環境変化、深刻化する人手不足を背景とした人件費や物流コストの上昇に加え、生成AIをはじめとする技術革新への対応、脱炭素社会の実現に向けた取り組みなど、経営環境は激しく変化しております。これら外部環境の変化に柔軟に適応しつつ、付加価値の高い製品・サービスの提供やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を通じ、持続的な成長に向けた経営基盤を強化する必要性が一段と高まっております。

このような状況の中、当社の祖業であるOA機器市場は、入替サイクルの長期化、ペーパーレス化の浸透やハイブリッドワークの定着等により、市場の成長は鈍化してきております。一方で、十数年前より参入している情報セキュリティ機器市場は、全産業におけるIT化やIoT、AI及びビッグデータを用いたデジタル化が進む中、ランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃の高度化、ならびにサプライチェーンを標的とした攻撃の増加により、情報セキュリティリスクが深刻な経営課題となっております。中小企業においても、テレワークの定着やクラウドサービスの導入が進んでおり、取引先からの信頼性確保や事業継続の観点から、情報セキュリティ対策の必要性は益々高まっております。

以上のような環境において、当社グループでは、2024年4月に「中期経営計画Evolution2027」を発表し、その中で「For Further Evolution! (さらなる進化に向けて)」をテーマに掲げ、経営基盤と事業基盤を盤石とし、個と組織の強化による進歩を続け、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。その実現に向けて、「経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革」、「事業領域拡大に向けた積極投資」、「収益構造の安定化」、「サステナビリティ経営、人的資本経営の推進」を重点戦略として位置付け、その推進によって、更なる企業価値の向上に努めております。

当連結会計年度におきましては、主力商品である情報セキュリティ機器や、2025年2月より販売開始したNASサーバーの販売が引き続き順調に推移いたしました。連結子会社である(株)アレクソンにおいても情報セキュリティ機器を中心に好調な販売を維持し、両社共同で開発した商品を当社の販売ルートで拡販するなど、引き続きシナジー効果を発揮することが出来ております。また、「中期経営計画Evolution2027」で掲げた以下の4つの重点戦略を着実に進捗させております。

〔経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革〕

経営人財の育成と社員の生産性向上に向けて、人財育成計画を策定し、取り組みを進めています。また、グループ一体経営の推進や事業ポートフォリオマネジメントの強化の一環として設置したグループ成長戦略推進本部により、事業基盤の再強化に向けた各種プロジェクトの推進を行っております。加えて、継続的に新製品の創出や商品ラインナップを拡充することで事業基盤の更なる強化を図ってまいります。

〔事業領域拡大に向けた積極投資〕

- ・2024年に子会社化した(株)S.I.Tにより、未開拓エリアであった東北地域での販売活動が順調に推移しております。また、2025年9月に滋賀県有数のOA機器の販売会社である進々堂商光(株)を子会社化し、同社の保有する顧客に対して、情報セキュリティ機器の拡販を進めております。
- ・2024年に子会社化した(株)アイ・ティ・エンジニアリング、OZ MODE(株)、また、2025年3月に子会社化した(株)コードにより、システム開発関連の事業拡大の強化を進めております。
- ・2025年1月に業務提携及び資本提携を締結した(株)closipについて、同社の特許技術である「LTE over IP®」を搭載し、(株)アレクソンが開発・製造したNASサーバーを2025年2月より販売開始し、販売台数が堅調に推移しております。

- ・2025年7月に(株)アイ・ステーションを子会社化しました。同社が得意とするソリューション支援・マーケティング支援事業と当社の商品・サービスを掛け合わせ、両社の顧客基盤を活用したシナジー創出に取り組んでおります。具体的には、当社の顧客に対する法人携帯の新規開拓や、同社の顧客への情報セキュリティ機器の販売拡大などに取り組んでおります。
- ・2025年10月に自治体向けのITインフラ関連ソリューション全般を提供している(株)LGICを子会社化しました。同社がこれまで培ってきた独自のビジネスモデルを発展させ、当社の全国の拠点及びグループ会社を通じて、全国の自治体、学校教育施設のデジタル化へ貢献してまいります。

[収益構造の安定化]

ストック型収益の柱である「No.1 ビジネスサポート」は、保有契約数が5,000件を突破した後も順調に伸長しております。基本料金の価格改定による平均顧客単価の上昇とともに、メニュー拡充による支援の幅をこれまで以上に広げることで、保有契約件数の増加に注力してまいります。また、(株)アイ・ステーションとの連携により、法人向け携帯電話やエネルギー関連商品のクロスセルを加速させております。新たにグループインした子会社においても、ストック収益に寄与する事業の創出に努め、更なる収益構造の安定化を図っております。

[サステナビリティ経営、人的資本経営の推進]

若手社員の給与水準向上のための一部給与の引き上げ、奨学金返還支援制度の拡充など、若手人財の定着に向けた施策を積極的に展開いたしました。引き続き「人的資本経営」の方針に則り、新たな施策を検討してまいります。

また、サステナビリティ活動の一環として、第1回目の「No.1ファミリーデー」を開催しました。このイベントは、ご家族の職場への理解促進、社員のエンゲージメント向上、次世代への学習機会の創出などを目的としております。

さらに、女性活躍推進をテーマとした社内イベント「No.1 L's Café」も継続開催し、女性経営者の成功事例の講演を行うなど、女性活躍推進における課題解決を目指す取り組みを進めております。引き続き、ダイバーシティの推進とエンゲージメント向上に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,529,922千円（前期比23.4%増）、営業利益1,330,464千円（前期比28.1%増）、経常利益1,393,557千円（前期比34.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益713,986千円（前期比24.3%増）となりました。

売上高	前連結会計年度比	営業利益	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比	親会社株主に 帰属する当期純利益	前連結会計年度比
175億29百万円	23.4%増 	13億30百万円	28.1%増 	13億93百万円	34.5%増 	7億13百万円	24.3%増 

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は126,655千円となっております。主な内容は、恒常的なネットワーク機器、事務所の移転等に係る工事、ソフトウェア開発に係る支出等であります。

(3) 資金調達の状況

① 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行18行と総額3,800,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,509,000千円であります。

② 新株予約権の行使による資金調達

2025年3月1日から2026年2月28日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使があり、総額9,280千円の資金を調達いたしました。権利行使のあった新株予約権の内訳につきましては、以下のとおりであります。

区分	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
発行した株式の種類	普通株式	普通株式
発行した株式の数	3,960株	12,240株
新株予約権個数	33個	102個
行使価額総額	2,475千円	6,805千円

(4) 重要な組織再編等の状況

2025年3月7日付で、株式会社コードの全株式を取得し、同社を完全子会社としております。

2025年7月1日付で、株式会社アイ・ステーションの全株式を取得し、同社を完全子会社としております。

2025年9月30日付で、進々堂商光株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社としております。

2025年10月31日付で、株式会社LGICの株式の一部を取得し、その後、2025年11月28日付で同社と株式交換の方法によって全株式を取得し、同社を完全子会社としております。

当社子会社である株式会社No.1デジタルソリューションと当社は、2026年3月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

当社が保有する株式会社No. 1パートナーの株式を、2026年3月1日付で、連結子会社である株式会社アイ・ステーションに譲渡しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるため、以下の課題に戦略的に取り組んでまいります。

① 経営人財の育成

当社では、これまで社員教育の一環として、経営に必要な能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化してまいりました。新たな事業やグループ会社の増加に伴い、将来の経営人財や新事業を創出する人財の育成は依然として重要な課題です。今後はより一層充実した教育カリキュラムと育成メニューを展開し、次世代の経営者候補の育成や幹部人財の中途採用・登用を促進します。また、リスキリングを通じて既存人財の能力強化を図り、中長期的な業績向上への意欲を高める体制を整え、100年企業にふさわしい強固な経営基盤を構築してまいります。

② 生産性向上のためのシステム投資

当社では、グループの拡大や顧客データの増加に伴い、社内基幹システムの見直しを進めております。具体的には、今後予想される業務量の増加に対応できるよう、業務プロセスの自動化やより高度な分析が可能なシステム開発に取り組んでおります。システム開発においては、社内リソースだけでなく、SFA（営業支援システム）、CRM（顧客関係管理）などのデータマーケティングに豊富な実績を持つ外部のコンサルティングベンダーと連携し、一貫したシステム構築を行っております。

当連結会計年度においては、前年度に実施した「情報システム見える化プロジェクト」の成果に基づき、計画的な開発を推進いたしました。最新のAI技術の活用についても検討を深めており、業務プロセス全般にわたる効率化と、高度なデータ活用による戦略的な意思決定支援を目指してまいります。

③ M&Aやアライアンスによる事業領域の拡大

当社では、既存事業とのシナジー創出および新規成長分野への進出を目的としたM&Aを重点戦略としております。

当連結会計年度においては、2025年3月にソフトウェア受託開発の(株)コードを子会社化したことを皮切りに、2025年7月には法人向け携帯電話やエネルギー関連商品に強みを持つ(株)アイ・ステーションを子会社化いたしました。また、2025年8月にはOA機器販売の進々堂商光(株)、2025年11月には自治体のDX推進を支援するネットワークインフラ構築の(株)LGICを相次いでグループに迎えました。今後も引き続き、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革を加速させていく方針です。

④ 情報セキュリティ領域の拡大

IoT機器及びシステムの発展により、その利便性が高まる一方で、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が年々増加し、深刻さを増しています。特に、適切な情報セキュリティやネットワーク環境の構築、専門性を有した人材の確保に関しては、多くの中小零細企業が手をこまねているのが現状です。

当社では、このような現状を受け、お客様のネットワーク環境のリモート診断を行い、それぞれの課題に合わせたセキュリティ商品の提供を行っております。

当連結会計年度においては、(株)アレクソンの開発により、セキュリティ機器において複数の新製品をリリースいたしました。また、前年度に業務提携及び資本提携を締結した、通信システムやセキュリティシステムを手掛けるベンチャー企業である(株)closipとともに、(株)closipが特許を持つ「LTE over IP®」システムを活用し、ログイン管理の煩雑さを解消しつつ、よりセキュアな認証システムを有するNASサーバー「NA-2T100CLS」、 「NA-4T100CLS」をリリースし、好調な販売を続けております。

当社グループは、これらの取り組みにより、情報セキュリティ製品のバリエーションを広げ、さらに多くのお客様に安全で効率的なネットワーク環境構築を支援してまいります。併せて、分野ごとの専門人材の採用や育成にも力を入れ、持続可能な情報セキュリティ対策の強化を目指して、引き続き積極的に取り組んでまいります。

⑤ 収益構造の安定化

当社は、ストックビジネスとして、2020年9月に課題解決型のトータルソリューションサービス「No.1ビジネスサポート」の提供を開始しました。このサービスは、主にビジネスコンサルタントによるIT/DXのサポートや経営相談などの専任支援ま

で、多岐にわたるサービスを顧客に提供しており、顧客各社との信頼関係を強化しながらストック型収益の増加に努めています。

当連結会計年度においては、「No.1ビジネスサポート」の保有契約数の増加（前期比5,070件⇒5,188件）、平均顧客単価の増加（前期比12,400円⇒14,400円）と各指標も増加しており、保有契約数が5,000件を突破した以降も引き続き伸長しております。加えて、子会社化したアイ・ステーションとの連携により、新電力や法人携帯等のクロスセルも加速させており、ストック売上比率の上昇にも注力しております。引き続き、伴走型支援を通じた顧客との信頼関係強化により、収益構造のさらなる安定化と向上を目指してまいります。

⑥ サステナビリティ経営、人的資本経営の推進

当社グループでは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」という経営理念を礎に、社会と会社の持続的成長を実現させるために、提供する商品・サービス、社内外の様々な企業活動において、引き続きサステナビリティの取り組みを積極的に取り入れてまいります。主要テーマとして、「環境負荷を減らす取り組み」「地域経済や地域社会への貢献と人的資本経営の拡充」「ガバナンス・リスク管理体制の強化とダイバーシティ推進」の三本柱で取り組んでおります。

環境面ではCO₂排出量の削減、省エネルギー化、省資源化を推進し、地域社会への貢献としては中小零細企業の支援を通じた地域経済の活性化を目指します。

また、人的資本経営の拡充を図るために、人財育成方針と環境整備方針を定めております。主要テーマとして、「社員の感動満足度の向上」（処遇全般の水準向上をはじめ、働き方を含めた社員の感動満足度の向上につながる施策導入）、「次世代経営人財の育成」（教育体系全般を再構築し、次世代経営人財の育成及び裾野の拡大を見据えた全社教育）、「ダイバーシティの推進」（多様な人財が個々の自律性と共に、働き続けることができ活躍しやすい環境や制度づくり）を掲げております。

当連結会計年度においては、前年度に導入した奨学金返還支援制度の拡充や、従業員の一部給与の引き上げ、福利厚生制度の充実など、若手人財の育成と定着を促進するための施策を積極的に展開しています。また、女性活躍推進イベント「No.1's Café」の定期開催など、具体的な施策を通じてダイバーシティの推進にも注力しております。

⑦ 財務戦略（資本戦略）、キャピタルアロケーション

当社では、成長投資、株主還元及び財務体質の安全性のバランスを確保しながら、経営資源を最適に配分することを基本方針とし、当社グループの持続的な企業価値向上に努めてまいります。具体的には営業キャッシュ・フローを原資に、M&A等戦略的投資、人的資本投資、IT投資等の成長投資への配分と並行して、株主の皆様への還元も積極的に実施してまいります。また、優良な投資案件に関しては外部借入の活用も検討し、柔軟に対応いたします。

株主還元については、2026年1月にその方針をより明確化し、利益還元をさらに充実させるための変更を行いました。剰余金の配当については、従来の「配当性向30%目安」から「配当性向50%」へと目標を引き上げるとともに、新たに「DOE（株主資本配当率）6%（下限）」を指標として導入いたしました。これらに加え、原則として減配せず配当の維持もしくは増配を行う「累進配当の方針」を前提とし、年2回（中間・期末）の配当を実施してまいります。自己株式の取得については、財務規律の下、株価水準や資本効率を考慮し、機動的かつ戦略的に実施してまいります。

当連結会計年度においては、株主の皆様へのより公平な利益還元を検討した結果、直接的な還元方法である「配当金」と「自己株式の取得」に主眼を置くこととし、2025年8月末日を基準日とする分をもって株主優待制度を廃止いたしました。これに伴い、株主の皆様にとって魅力的な還元水準を維持するため、2026年2月期の期末配当予想を大幅に増配し、年間配当金を1株当たり78円（前期実績35円）とする予定です。

さらに、資本コストを的確に把握し、エクイティスプレッドの向上を図ることで資本収益性の高い企業を目指し、情報開示の拡充及びIR活動の強化を通じて、投資家との信頼関係を強化してまいります。

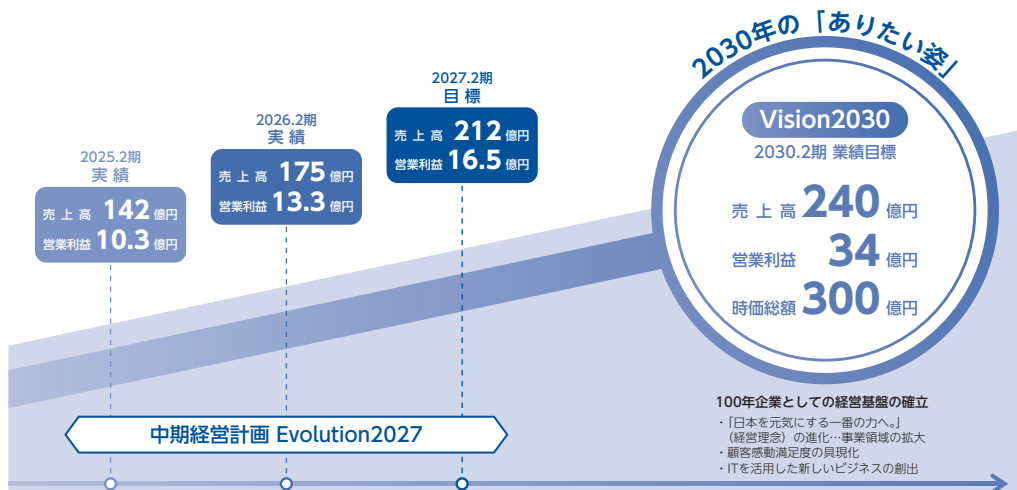
以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、継続的かつ安定的に企業価値の向上を図ってまいります。さらに、グループ全体としてのシナジー効果を追求し、最適なキャピタルアロケーションを実行することにより、長期的な成長と持続可能な社会の実現を目指して活動してまいります。

<ご参考> 中期経営計画 2025年2月期～2027年2月期

▶▶ “Evolution2027” 重点戦略

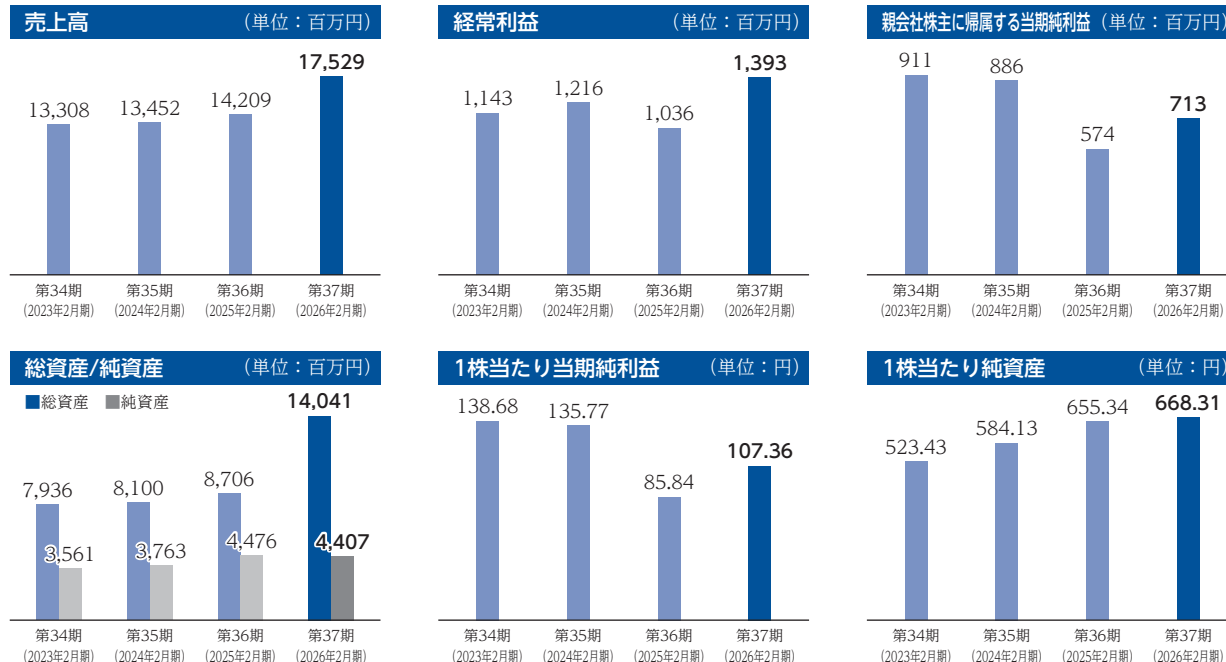
<p>#01</p>  <p>経営基盤、事業基盤の再強化、構造改革</p>	<p>#02</p>  <p>事業領域拡大に向けた積極投資</p>
<p>#03</p>  <p>収益構造の安定化</p>	<p>#04</p>  <p>サステナビリティ経営 人的資本経営の推進</p>

▶▶ 中期経営計画「Evolution2027」にて構造改革と次なる成長を図り、長期ビジョン「Vision2030」の実現を目指す



(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

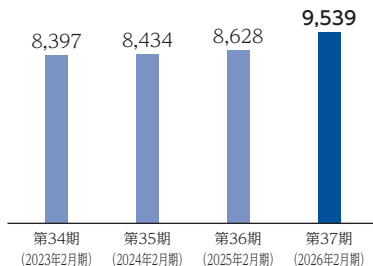


		第34期 (2023年2月期)	第35期 (2024年2月期)	第36期 (2025年2月期)	第37期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売上高	(百万円)	13,308	13,452	14,209	17,529
経常利益	(百万円)	1,143	1,216	1,036	1,393
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	911	886	574	713
1株当たり当期純利益	(円)	138.68	135.77	85.84	107.36
総資産	(百万円)	7,936	8,100	8,706	14,041
純資産	(百万円)	3,561	3,763	4,476	4,407
1株当たり純資産	(円)	523.43	584.13	655.34	668.31

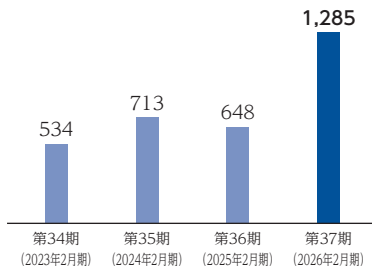
(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

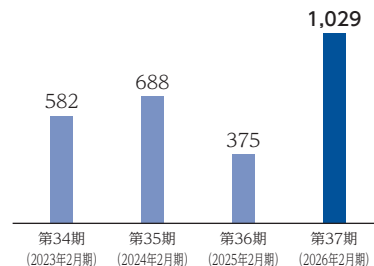
売上高 (単位：百万円)



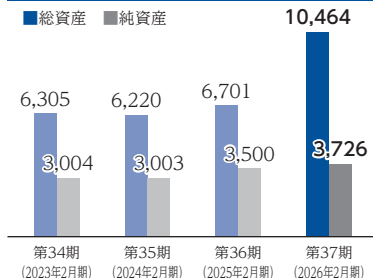
経常利益 (単位：百万円)



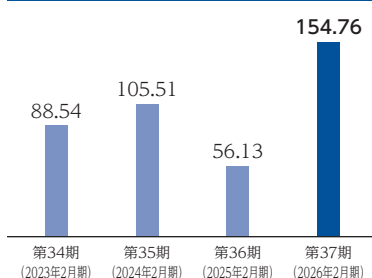
当期純利益 (単位：百万円)



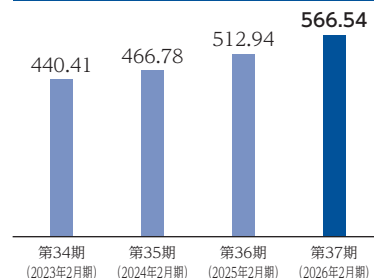
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第34期 (2023年2月期)	第35期 (2024年2月期)	第36期 (2025年2月期)	第37期 (当事業年度) (2026年2月期)
売上高	(百万円)	8,397	8,434	8,628	9,539
経常利益	(百万円)	534	713	648	1,285
当期純利益	(百万円)	582	688	375	1,029
1株当たり当期純利益	(円)	88.54	105.51	56.13	154.76
総資産	(百万円)	6,305	6,220	6,701	10,464
純資産	(百万円)	3,004	3,003	3,500	3,726
1株当たり純資産	(円)	440.41	466.78	512.94	566.54

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アイ・ステーション (注) 1	47,500	100	ソリューション支援事業 マーケティング支援事業
株式会社アイ・ティ・エンジニアリング (注) 2	20,000	0	ソフトウェアの受託開発/ 関連機器の販売・レンタル、ハードウェアの開発
株式会社アレクソン	101,000	100	ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画開発製造・販売及びOEM/ODM供給事業
株式会社S. I. T	3,000	100	通信コンサルティング事業 電話、複合機、パソコンの販売/リース
株式会社LGIC (注) 3	3,000	100	ネットワークインフラ事業 データセンター事業 ICT支援サービス事業 アプリケーションサービス事業
OZ MODE株式会社	35,000	100	ITコンサルティング事業 システム開発事業 ソフトウェア開発事業
株式会社ClubOneSystems	10,000	100	情報セキュリティ機器の販売及び保守事業
株式会社コード (注) 4	10,000	100	ソフトウェア受託開発及び運用メンテナンス
進々堂商光株式会社 (注) 5	27,000	100	OA 機器の販売、及びメンテナンス
株式会社No. 1デジタルソリューション (注) 6	100,000	100	WEBソリューション事業 クラウドソリューション事業 コンサルティング事業
株式会社No. 1パートナー (注) 7	20,000	65	Webマーケティングによる各種情報通信端末の販売事業

(注)1. 株式会社アイ・ステーションは、2025年7月1日付の株式譲受により、完全子会社といたしました。

2. 株式会社アイ・ティ・エンジニアリングは、(株)アレクソンの100%子会社であり、当社の孫会社であります。

3. 株式会社LGICは、2025年10月31日付の株式譲受および2025年11月28日付の株式交換により、完全子会社といたしました。

4. 株式会社コードは、2025年3月7日付の株式譲受により、完全子会社といたしました。

5. 進々堂商光株式会社は、2025年9月30日付の株式譲受により、完全子会社といたしました。

6. 株式会社N○. 1 デジタルソリューションは、2026年3月1日付で、当社が吸収合併しております。
7. 2026年3月1日付で、当社が保有する株式会社N○. 1 パートナーの株式を、株式会社アイ・ステーションに譲渡しております。本株式譲渡により、当社の議決権比率は0%に変更となっております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社アレクソン	大阪府大阪市中央区安土町一丁目8番6号	2,548百万円	10,464百万円

(8) 主要な事業内容 (2026年2月末日現在)

当社グループは、主として情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び情報通信機器・OA関連商品の販売・保守等を行っております。当社グループは、単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

なお、主要な事業内容は以下のとおりであります。

主な事業内容	主要商品・サービス
情報セキュリティ機器の企画開発、製造、販売	<ul style="list-style-type: none"> ・UTM、セキュリティスイッチ、サーバー等 ・リモートワーク向け商品「Telework Station™」等
情報通信機器、OA関連商品の販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・MFP、ビジネスフォン、各種通信サービスの加入・取次 ・中古MFP・中古ビジネスフォンの販売、レンタル等
WEBソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの制作・運用サポート等 ・ドメイン取得代行サービス等 ・クラウドサービス等
情報通信端末販売事業/電気通信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPC、スマートフォン、SIMカード、ビジネスWi-Fi等の各種情報通信端末の販売 ・オフィス防災商品「ハザードトーク」の販売 ・電力の売買、卸売、仲介事業（新電力サービス） ・BCP対応型ポータブル蓄電池の販売
経営支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会計・財務・労務など経営支援サービスの紹介 ・「ビジネスコンサルタント」による経営相談のサービス
システムサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・MFPの保守・メンテナンス ・情報セキュリティ機器の保守・メンテナンス ・中古MFP、中古ビジネスフォンの保守・メンテナンス ・ネットワークインフラの構築・運用支援
官公庁・教育機関入札事業	<ul style="list-style-type: none"> ・MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札事業 ・自治体・教育施設向けDX推進支援、校内LAN構築
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ITコンサルティング、システム開発、ソフトウェア受託開発・運用メンテナンス ・システムの設計から保守・運用までのトータルソリューション

(9) 主要な拠点の状況 (2026年2月末日現在)

名称	所在地
本社	東京都千代田区
東京第一支店・東京第二支店	東京都千代田区
城北サービスセンター	東京都文京区
城南サービスセンター・城西サービスセンター	東京都渋谷区
城東サービスセンター・東京物流センター	東京都江戸川区
立川営業所・立川サービスセンター	東京都立川市
横浜支店・横浜サービスセンター	神奈川県横浜市
湘南支店・厚木サービスセンター	神奈川県厚木市
千葉支店・千葉サービスセンター	千葉県船橋市
埼玉第一支店・埼玉第二支店	埼玉県さいたま市
さいたまサービスセンター	埼玉県さいたま市
つくばサービスセンター	茨城県つくば市
両毛支店	栃木県足利市
前橋支店	群馬県前橋市

名称	所在地
静岡営業所・静岡サービスセンター	静岡県静岡市
名古屋第一支店・名古屋第二支店	愛知県名古屋市
名古屋サービスセンター	愛知県名古屋市
愛知物流センター	愛知県名古屋市
金沢支店・北陸サービスセンター	石川県金沢市
富山営業所	富山県富山市
大阪第一支店・大阪第二支店・京都支店	大阪府大阪市
大阪北サービスセンター・大阪南サービスセンター	大阪府吹田市
大阪物流センター	大阪府吹田市
神戸支店・神戸サービスセンター	兵庫県神戸市
松山支店・松山サービスセンター	愛媛県松山市
福岡支店・福岡サービスセンター	福岡県福岡市
新橋オフィス	東京都港区
福岡オフィス	福岡県福岡市

(10) 従業員の状況 (2026年2月末日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
957名	277名増

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数の記載はしていません。
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比較して277名増加しているのは、連結子会社が増加したためです。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
547名	47名増	35.1歳	7.9年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2026年2月末日現在)

借入先	借入残高(千円)
株式会社みずほ銀行	2,167,326
株式会社りそな銀行	1,504,536
株式会社千葉銀行	441,669
株式会社三菱UFJ銀行	338,906

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年2月末日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 7,034,700株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 10,314名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
辰巳崇之	1,060,176	16.15
株式会社クレディセゾン	360,000	5.48
No. 1従業員持株会	230,600	3.51
久松千尋	171,740	2.61
竹澤 薫	126,740	1.93
桑島恭規	121,060	1.84
NTT・TCリース株式会社	120,000	1.82
楽天証券株式会社共有口	88,300	1.34
光通信KK投資事業有限責任組合	75,100	1.14
岩崎泰次	74,200	1.13

(注) 持株比率は自己株式 (470,549株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使としての新株発行により、発行済株式の総数は16,200株増加しております。

株主還元の実現および資本効率の向上を目的として、2025年7月29日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により、普通株式279,700株 (取得価額総額630,723,500円) の自己株式の取得を実施いたしました。本件取得に伴い、同日付で主要株主である光通信株式会社およびその共同保有者の所有割合が減少し、当社の主要株主に異動が生じております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月末日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	辰 巳 崇 之	当社 社長執行役員 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役会長
取締役	桑 島 恭 規	当社 副社長執行役員 事業統括本部長 株式会社Club One Systems 代表取締役 株式会社アイ・ステーション 取締役
取締役	久 松 千 尋	当社 常務執行役員 グループ成長戦略推進 担当 OZ MODE株式会社 取締役 株式会社コード 取締役 株式会社アイ・ステーション 取締役 進々堂商光株式会社 取締役 株式会社LGIC 取締役
取締役	平 瀬 和 宏	当社 上級執行役員 経営管理本部長 株式会社アレクソン 取締役 株式会社No.1パートナー 取締役 株式会社セゾンビジネスサポート 取締役 進々堂商光株式会社 取締役 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役
取締役	竹 澤 薫	当社 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業・システムサポート事業管掌 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取締役
取締役	吉 崎 浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役 株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役 株式会社イード 社外取締役 クックビズ株式会社 社外取締役 ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役 グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 社外取締役 モビルス株式会社 社外取締役 沼尻産業株式会社 社外取締役
取締役	新 村 和 大	株式会社ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授 京都大学 成長戦略本部 特任准教授 一般社団法人メンター三田会 理事

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	須田美玲	弁護士 株式会社レインズインターナショナル 社外取締役（監査等委員） 株式会社サテライトオフィス 社外監査役
監査役	竹内朗	弁護士 プロアクト法律事務所 代表パートナー
監査役	紙野愛健	公認会計士・税理士 紙野公認会計士事務所 代表 青山アクセス税理士法人 代表社員 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役 エネルギープロダクト株式会社 社外監査役 株式会社JU岐阜羽島オートオークション 社外監査役 株式会社ライトワークス 社外監査役 セルソース株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏及び取締役新村和大氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役吉崎浩一郎氏及び取締役新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役新村和大氏は、大学等におけるベンチャーファイナンス分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、ベンチャーファイナンス分野に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役須田美玲氏及び監査役竹内朗氏並びに監査役紙野愛健氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役須田美玲氏及び監査役竹内朗氏並びに監査役紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役須田美玲氏及び監査役竹内朗氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険料を全額負担しておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないといった一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等の額の決定に関する方針

イ. 基本方針

当社は、経営理念である「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」の実現を目指し、取締役が役割を最大限発揮することができる健全なインセンティブとなるよう、報酬水準・構成を設定することとしています。具体的には以下の基本方針に沿って、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決議するものとします。

<報酬の基本方針>

- ・当社の経営理念及び経営戦略に即した職務の遂行を促すものであること
- ・業績及び中長期の企業価値向上へバランスのとれたインセンティブであること
- ・企業の持続的な企業価値向上に資するものであること
- ・経営理念の実現に向け、優秀な人材の登用・維持ができる水準であること
- ・株主をはじめとしたステークホルダー重視の経営意識を高めるものであること
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性・公正性のある報酬であること

<取締役の報酬体系>

当社の取締役の報酬は職責に応じた基本報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。今後の当社の収益状況に対応して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、賞与（業績連動報酬）、株式報酬制度等の報酬形態、水準及びその割合等につき、指名・報酬諮問委員会で審議を進めてまいります。

なお、当社の監査役の報酬は、役位に応じて予め定められた基本報酬（月額固定）で構成されております。

ロ. 決定方法等

当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役7名の報酬等の額について年額250,000千円以内（但し、使用人分の給与は含まない）、監査役3名の報酬等の額について年額40,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、指名・報酬諮問委員会にて報酬体系・報酬水準などの審議を行った後、取締役会に答申し、取締役会で協議の上、各取締役の報酬額については、当社の経営状態を最も熟知し、総合的に役員報酬の決定ができるものと判断したため、代表取締役 社長執行役員 辰巳崇之に一任しております。なお、代表取締役 社長執行役員の当該決定は、役員報酬規程に準拠して適切なものとなるよう措置を講じています。

監査役の報酬については、同報酬上限の範囲内で、監査役会における協議に基づき実際の報酬額を決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			総額	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬		
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	177,600千円 (14,400千円)	—	—	177,600千円 (14,400千円)	
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	24,000千円 (24,000千円)	—	—	24,000千円 (24,000千円)	
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	201,600千円 (38,400千円)	—	—	201,600千円 (38,400千円)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、上記年額報酬の範囲内で、2021年5月26日開催の第32回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額25,000千円以内とすること、普通株式の総数を年16,000株以内とすることを決議しております。なお、第32回定時株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。
2. 監査役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。
3. 報酬等の額には、2025年3月1日から2026年2月28日までの期間を対象とする賞与を含みます。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役、株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役、株式会社イード 社外取締役、クックビズ株式会社 社外取締役、ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役、グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー、株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 社外取締役、モビルス株式会社 社外取締役、沼尻産業株式会社 社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役新村和大氏は、株式会社ディー・アイ・コンサルティング 取締役、名古屋大学 ディープテック・シリアルイノベーションセンター 特任准教授、京都大学 成長戦略本部 特任准教授、一般社団法人メンター三田会 理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役須田美玲氏は、株式会社レインズインターナショナル 社外取締役（監査等委員）、株式会社サテライトオフィス 社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役竹内朗氏は、プロアクト法律事務所 代表パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所 代表、青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役、エネルギープロダクト株式会社 社外監査役、株式会社JU岐阜羽島オートオークション 社外監査役、株式会社ライトワークス 社外監査役、セルソース株式会社 社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待する役割に関して行った職務の概要	
取締役 吉崎浩一郎	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会において、長年にわたり他業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、取締役の指名・報酬、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 新村和大	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。数々のスタートアップ企業の育成、支援に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、グループ管理、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
出席状況、発言状況	
監査役 須田美玲	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。上場企業の企業法務や金融庁における金融規則の企画立案・監督業務に従事した経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。
監査役 竹内朗	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 紙野愛健	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、財務・会計についての豊富な経験と知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額	49,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,924,777
現金及び預金	3,141,294
受取手形、売掛金及び契約資産	2,886,793
電子記録債権	63,853
有価証券	58,201
商品及び製品	357,390
仕掛品	31,630
原材料及び貯蔵品	831,278
その他	563,143
貸倒引当金	△8,808
固定資産	6,116,928
有形固定資産	1,171,493
建物	212,716
工具、器具及び備品	515,041
土地	382,566
リース資産	52,501
その他	8,667
無形固定資産	3,327,858
のれん	3,166,678
ソフトウェア	139,759
その他	21,420
投資その他の資産	1,617,576
投資有価証券	320,746
関係会社株式	77,347
繰延税金資産	280,168
敷金及び保証金	742,535
その他	310,627
貸倒引当金	△113,849
資産合計	14,041,705

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,473,289
支払手形及び買掛金	1,244,425
電子記録債務	205,671
短期借入金	1,509,000
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	937,817
リース債務	28,072
未払金	1,487,144
未払法人税等	457,479
前受収益	6,147
賞与引当金	102,651
製品保証引当金	10,927
移転損失引当金	6,080
その他	467,870
固定負債	3,161,012
社債	10,000
長期借入金	2,867,486
リース債務	31,801
長期前受収益	7,741
退職給付に係る負債	176,941
資産除去債務	2,695
企業結合に係る特定勘定	20,300
その他	44,047
負債合計	9,634,302
純資産の部	
株主資本	4,356,595
資本金	655,607
資本剰余金	685,892
利益剰余金	3,836,448
自己株式	△821,353
その他の包括利益累計額	30,309
その他有価証券評価差額金	8,311
退職給付に係る調整累計額	21,997
新株予約権	8,126
非支配株主持分	12,372
純資産合計	4,407,403
負債・純資産合計	14,041,705

連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	17,529,922
売上原価	8,720,593
売上総利益	8,809,328
販売費及び一般管理費	7,478,864
営業利益	1,330,464
営業外収益	126,340
受取利息	5,269
受取配当金	310
経営指導料	1,800
保険解約返戻金	85,019
助成金収入	8,022
その他	25,919
営業外費用	63,247
支払利息	39,738
支払手数料	14,142
投資有価証券売却損	831
その他	8,534
経常利益	1,393,557
特別損失	75,294
固定資産除却損	1,551
固定資産売却損	4
移転損失引当金繰入額	6,080
抱合せ株式消滅差損	33,571
特別退職金	34,086
税金等調整前当期純利益	1,318,262
法人税、住民税及び事業税	657,071
法人税等調整額	△58,129
当期純利益	719,320
非支配株主に帰属する当期純利益	5,334
親会社株主に帰属する当期純利益	713,986

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,959,736
現金及び預金	733,382
売掛金及び契約資産	1,627,140
有価証券	31,201
商品	152,220
仕掛品	1,038
貯蔵品	4,146
前渡金	83,166
前払費用	94,366
未収入金	236,549
関係会社短期貸付金	180,000
その他	1,455
貸倒引当金	△184,931
固定資産	7,504,855
有形固定資産	440,953
建物	71,007
工具、器具及び備品	318,056
リース資産	51,889
無形固定資産	30,096
ソフトウェア	20,746
その他	9,350
投資その他の資産	7,033,805
投資有価証券	108,316
関係会社株式	6,331,887
破産更生債権等	7,268
繰延税金資産	151,974
敷金及び保証金	289,799
その他	156,384
貸倒引当金	△11,827
資産合計	10,464,591

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,503,010
買掛金	597,447
短期借入金	1,100,000
関係会社短期借入金	500,000
1年内返済予定の長期借入金	687,755
リース債務	28,072
未払金	1,073,041
未払費用	175,658
未払法人税等	167,889
未払消費税等	43,193
前受金	32,792
預り金	23,901
前受収益	4,990
関係会社事業損失引当金	60,016
移転損失引当金	6,080
その他	2,171
固定負債	2,234,616
長期借入金	2,022,421
リース債務	31,801
長期前受収益	6,445
退職給付引当金	143,488
資産除去債務	2,695
その他	27,764
負債合計	6,737,626
純資産の部	
株主資本	3,711,474
資本金	655,607
資本剰余金	669,857
資本準備金	576,720
その他資本剰余金	93,136
利益剰余金	3,207,362
利益準備金	63
その他利益剰余金	3,207,299
繰越利益剰余金	3,207,299
自己株式	△821,353
評価・換算差額等	7,363
その他有価証券評価差額金	7,363
新株予約権	8,126
純資産合計	3,726,965
負債・純資産合計	10,464,591

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	9,539,531
売上原価	4,630,746
売上総利益	4,908,784
販売費及び一般管理費	4,520,747
営業利益	388,037
営業外収益	948,939
受取利息	2,528
受取配当金	873,966
経営指導料	23,496
保険解約返戻金	44,333
その他	4,614
営業外費用	51,039
支払利息	36,804
支払手数料	10,101
その他	4,133
経常利益	1,285,937
特別利益	144,667
抱合せ株式消滅差益	83,298
関係会社事業損失引当金戻入額	61,368
特別損失	219,652
貸倒引当金繰入額	180,000
移転損失引当金繰入額	6,080
抱合せ株式消滅差損	33,571
税引前当期純利益	1,210,953
法人税、住民税及び事業税	202,976
法人税等調整額	△21,266
当期純利益	1,029,243

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社No. 1
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	米 林 喜 一
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	和 田 知 明
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社No.1の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社No. 1
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林喜一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 和田知明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社No.1の2025年3月1日から2026年2月28日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、三優監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月20日

株式会社N o. 1 監査役会

常勤監査役 須田美玲 印

社外監査役 竹内 朗 印

社外監査役 紙野愛健 印

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

AP新橋4階
東京都港区新橋一丁目12番9号

交通

JR
東京メトロ銀座線・都営浅草線
都営三田線

「新橋駅」下車 銀座口 徒歩1分
「新橋駅」下車 5番出口すぐ
「内幸町駅」下車 A2出口 徒歩4分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。